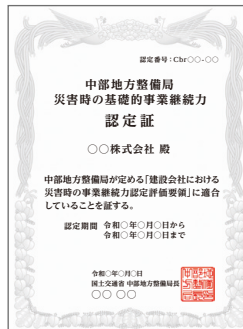


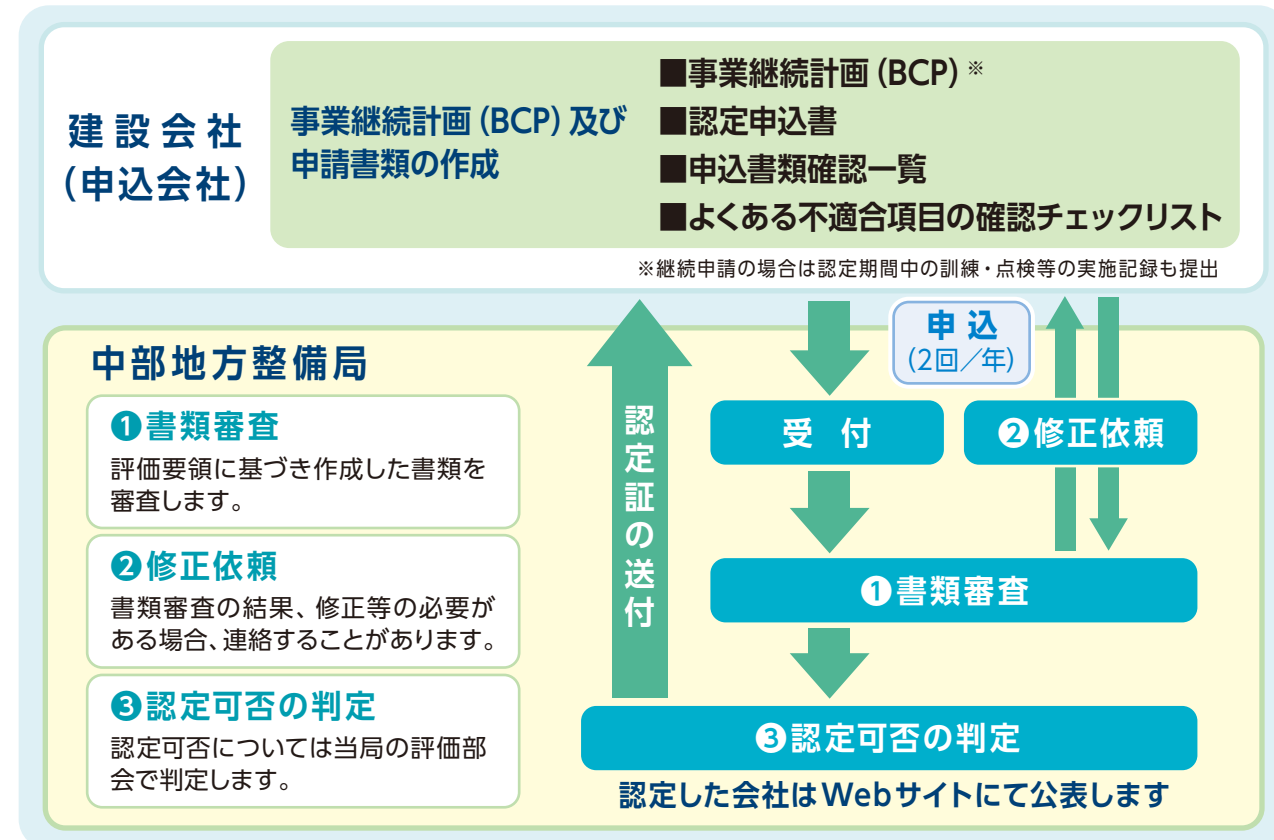
事業継続力認定制度の手続き

認定対象	・建設業法に基づく許可を受け、本店、支店、営業所のいずれかが中部地方整備局管内にある。 ・中部地方整備局における一般競争（指名競争）参加資格を有する建設会社
申し込み期間	2回/年（詳細の申込期間はHPをご覧ください）
認定有効期間	新規・継続ともに原則3年間
認定の方法	提出された書類により評価

BCP認定は総合評価落札方式における加点の対象です



■ 認定までの流れ



申請手続きの詳細及び各種要領・ガイドライン等はWebサイトをご覧ください

※港湾空港関連に関する申請の場合、別途Webサイトより「建設会社における災害時の事業継続力認定評価要領（港湾空港専門項目）」をご確認ください。

申込受付・問合せ先

相談窓口時間▶10:00～12:00、13:00～16:00 土日祝は除く

一般土木関連

中部地方整備局
災害対策マネジメント室

〒460-8514
名古屋市中区三の丸二丁目5番1号
名古屋合同庁舎第2号館

TEL.052-685-0533

E-mail: cbr-saimane@mlit.go.jp



中部地方整備局事業継続力 認定制度Webサイト

https://www.cbr.mlit.go.jp/saigai/bcp_nintei/index.html

中部地方整備局 建設BCP認定 🔍 検索

港湾関連

中部地方整備局 港湾空港部
港湾空港防災・危機管理課

〒460-8517
名古屋市中区丸の内二丁目1番36号
NUP・フジサワ丸の内ビル（丸の内庁舎）

TEL.052-209-6328

E-mail: pa.cbr-bouki@mlit.go.jp



中部地方整備局事業継続力
港湾空港関係の認定制度Webサイト

<https://www.pa.cbr.mlit.go.jp/13225/20410/index.html>

中部地方整備局 港湾空港 建設BCP認定 🔍 検索

災害への備え 強い企業に

BCP

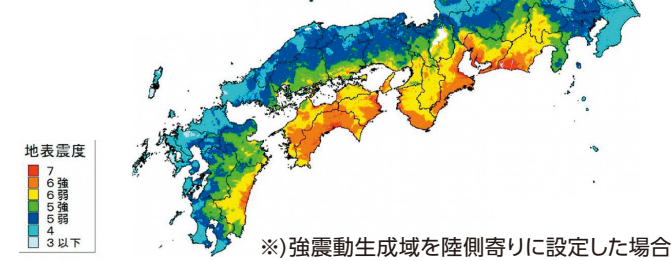
建設会社における災害時の 事業継続力認定制度



国土交通省 中部地方整備局

切迫する大規模自然災害

南海トラフ巨大地震の震度分布



令和6年8月には初めて
南海トラフ地震臨時情報が発令

今後40年以内の発生確率**90%**

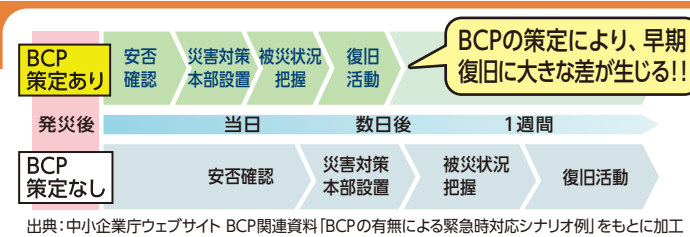
出典：令和4年1月13日地震調査研究推進本部地震調査委員会「長期評価による地震発生確率値の更新について」より発生確率の引用平成24年8月29日内閣府「南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域等(第二次報告)及び被害想定(第一次報告)について」から南海トラフ巨大地震の震度分布図の部分抽出

事業継続計画（BCP）とは（BCP：Business Continuity Plan）



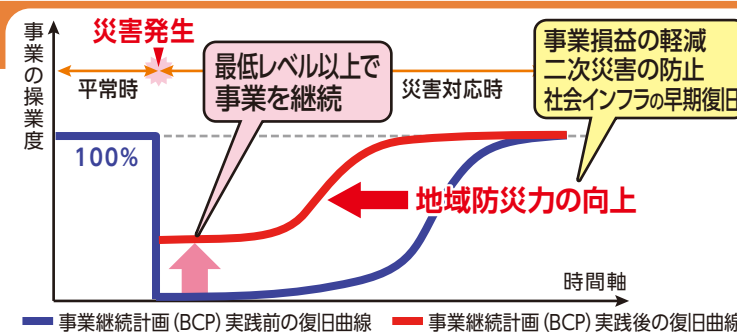
策定効果①事業活動への早期復旧

発災後の事業活動の継続、早期復旧が可能となり、経営リスクを回避することにつながります。



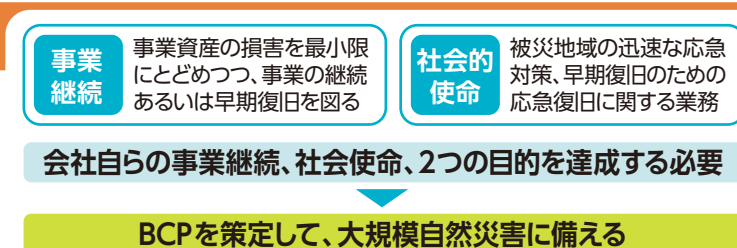
策定効果②地域防災力の向上

建設業界に期待されている迅速な応急復旧、社会インフラの早期復旧に貢献でき、地域の防災力の向上や地域社会への貢献につながります。



策定効果③社会的評価の向上

建設業界には、住民の日常生活を戻す役割が期待されており、これらの期待に応えることは建設業界が各企業の社会的評価の向上にもつながります。



災害を経験した企業におけるBCP等の有効性

災害等により影響を受けた際有効であった主な取組

※回答者：自然災害等により事業継続に影響を受けた企業

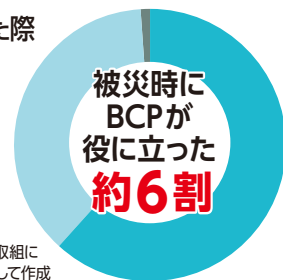
- ・安否確認方法の確立
- ・リスクへの対応方針の策定
- ・訓練の開始・見直し

災害等により影響を受けた際BCPは役に立ったか

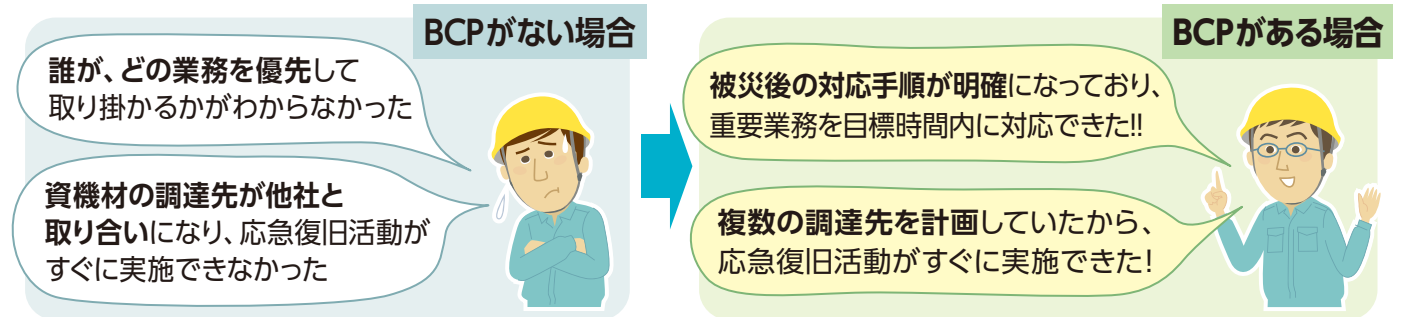
※回答者：BCP策定済企業

- とても役に立った、少しは役に立った
- 役に立ったか不明
- 全く役に立たなかった

※令和5年度企業の事業継続及び防災の取組に関する実態調査の概要（内閣府）を加工して作成



BCPの有無による災害対応の比較



事業継続力認定制度で求める主な内容



官民連携による地域一丸となった地域防災力の向上

災害発生時に早期に緊急対策業務に着手するためには、官民一丸となった災害時における業務継続の体制作りが重要です。

